

高速交通ネットワークの整備促進について

現在、国においては、「国土強靱化基本計画」、「国土のグランドデザイン2050」の策定等を通じ、“災害への粘り強くしなやかな対応（レジリエンス）”、“多様性（ダイバーシティ）”と“連携（コネクティビティ）”を理念とした新しい国土づくりに向けた取組が行われているところである。

また、「骨太の方針」では、東京への一極集中に歯止めをかけ、少子化と人口減少の克服を目指した政策推進の重要性が示され、「まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げ、地方の活性化への取組が進められようとしている。このような「国土づくり」の実現や「地方活性化と人口減少問題」への対応を進めていくためには、高速交通ネットワーク整備の果たす役割は重要である。

しかしながら、中四国地域では、高速道路等のミッシングリンクや暫定2車線での供用区間が多数存在し、企業誘致、観光振興、地場産品の市場拡大など、様々な分野で大きな障害となっており、他地域との格差がますます拡大している。

また、東日本大震災や昨今度々各地に甚大な被害をもたらしている台風、集中豪雨を通じて、大規模災害時における緊急輸送道路や代替道路としての機能をはじめ、陸の防潮堤、緊急避難場所としての新たな機能など、「命の道」としてもその早期整備の必要性が改めて認識されたところである。

こうした中、高速道路等の整備において地域間で不均衡が生じていることは、日本全体の政策課題であり、バランスよく我が国を発展させるためには、広域的な交流・連携の促進や効率的な物流の実現に資する高速道路等の早期整備が必要である。

さらに、中四国地域のさらなる発展を図り、また、今後の大規模災害に対応できる国土基盤を構築するためにも、西日本における高速鉄道網の整備により、多軸型国土構造への転換を図るよう早急に検討を行う必要がある。

今後、中四国地域間の交流、連携を促進し、一体的な発展を図る上で、高速交通ネットワークが多くの利用者に活用され、高速道路等が本来有している機能が十分に発揮されることが重要であることから、次の事項について、政府に対し強く要請する。

1 高速道路等のネットワーク整備に必要な道路関連予算全体の拡大

道路のメンテナンス、長寿命化への予算が重点化されたところであり、こうした老朽化対策に必要な予算については、引き続き確保を図るとともに、遅れている地方の道路整備の実状に鑑み、高速道路等のネットワーク

整備が計画的かつ着実に推進できるよう、道路関連予算全体を拡大すること。

2 ミッシングリンクの早期解消

国の骨格を形成する高速道路等は、経済社会の発展に不可欠であり、また、大規模災害時には「命の道」となる重要な社会基盤であるにもかかわらず、中四国地域には依然として多くのミッシングリンクが存在しており、国土強靱化の観点からも、国の責任において、早期かつ優先的に、高速道路等のネットワーク全体の整備を進めること。

3 暫定2車線区間の早期解消

高速道路等の定時性、安全性の確保や物流機能の強化、また、事故発生時や災害時における交通機能の確保を図るため、暫定2車線区間の4車線化を促進すること。

4 高速道路等の有効活用

地域の活性化や連携強化のほか、「緊急輸送道路」として最大限機能が発揮できるよう、スマートインターチェンジの増設や、サービスエリア、パーキングエリアの防災拠点化を図るとともに、利用者の安全性確保や災害時の緊急避難場所としての活用が可能となるよう、新直轄区間や地域高規格道路を含めた「無料区間」における計画的な「道の駅」整備に向けた取組を進めること。また、鉄道や航空路線などの高速交通網の整備が遅れている地域にとっては、既存の高速道路の利活用は産業・観光などの地域の活性化に与える影響が大きいことから、地域の実情に応じたきめ細やかな料金割引施策を講じること。なお、これにより、今後の高速道路整備や維持更新に支障を及ぼさないようにすること。

5 高速鉄道網の整備

中四国地域における新幹線計画は、基本計画路線に位置付けられており、多様性のある経済圏・大交流圏形成による「多極交流圏の創設」、国土軸のリダンダンシーの確立と防災力強化による「新たな国土構造の構築」の観点から、中四国における高速鉄道網について、整備に向けた取組を進めること。

平成26年9月3日

中四国サミット（中国・四国9県知事、中国・四国経済連合会会長）